

倫 理 綱 領

合同会社 LiLi ハーモニー

前文

発達に課題を持った児童が、人間としての尊厳が守られ、自分のできることをどんどん増やし、将来の社会自立めざして豊かな人生を自己実現できるように支援することは、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもってその専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1、生命の尊厳

私たちは、発達課題のある児童一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2、個人の尊厳

私たちは、発達課題のある児童一人ひとりの個性、主体性、可能性を尊びます。

3、人権の擁護

私たちは、発達課題のある人たちに対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4、社会への参加

私たちは、発達課題のある児童のよりよい成長をめざし、将来の自立・社会参加ができるように務めます。

5, 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、発達課題のある児童の一人ひとりが自らの特性を理解し自己肯定感を育み、豊かな成長を遂げ、充実した生活が送れるよう支援します。

【苦情・虐待事案への対応等の体制】

1	虐待防止に関する責任者を決めている。	☐ はい ☐ いいえ
2	虐待防止や権利擁護に関する委員会を設けている	☐ はい ☐ いいえ
3	苦情相談窓口を設置し、利用者等に分かりやすく案内をすると共に苦情解決責任者等を規定等に定め利用者からの苦情解決に努めている。	☐ できている ☐ できていない
4	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。	☐ はい ☐ いいえ
5	職員が支援等に関する悩みを相談することのできる相談体制を整えている。	☐ はい ☐ いいえ
6	所内での虐待事案の発生時の対応方法等を具体的に文章化している。	☐ はい ☐ いいえ
7	所内での虐待事案が発生した場合の再発防止策等を具体的に文章化している。	☐ はい ☐ いいえ